



令和4年第4回 朝霞市議会定例会

令和4年度(2022年度)朝霞市一般会計補正
予算(第5号)についてなど13議案を審議

令和4年第4回朝霞市議会定例会は、11月24日(木)から12月15日(木)まで、22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から13議案が提出され、審議した結果13議案を可決・同意しました。

また、議案第78号については、(仮称)福祉複合施設建設事業の基本構想等策定委託料を減額する修正案が提出され、否決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



または [朝霞市議会 議案・請願審議結果](#)

[検索](#)



議案審議

議案第78号 令和4年度(2022年度)朝霞市一般会計補正予算(第5号) 原案可決(賛成多数)

【説明】補正額は、11億9,182万2千円の増額で、予算総額は、522億5,205万円となります。

歳入は、国庫支出金、県支出金、繰入金などを増額しています。

歳出は、庁舎や出張所の光熱水費や市民センター指定管理料、介護給付・訓練等給付費負担金や生活保護費、新型コロナウイルスワクチン接種委託料、樹木調査委託料や開設公園改修工事、給食賄材料費などを増額します。

また、新たに計上するものは、(仮称)福祉複合施設に係る基本構想等策定委託料、放置自転車保管場所撤去工事、無線機購入費、小学校少人数学級整備事業に係る校用器具購入費です。

一方で、中小・小規模事業者支援金などを実績に基づき減額します。

【質疑】

教育費・学校管理費について

大橋正好議員 小中学校で使用する電気代の積算について、電気代が高騰し値上がりしていることは理解でき、例として、一般家庭では毎月5千円の電気代が7千円の支払いになり、約40%アップとなりました。この補正見積もりが小学校で2倍、中学校では285万

6千円が740万8,500円と2.5倍と高額なので心配しています。さらに、国の1kwh当たり7円の補助金はどう取り入れているか、また、電力会社との話はどうなっているかお聞きします。

学校教育部長 小学校費および中学校費の光熱費のうち、電気料金については、エネルギー価格高騰による使用料金積算価格の上昇により、過去の実績などを参考に増額するものです。中学校においては、部活等で小学校より活動内容が多い箇所等もあるため、増加していると捉えています。

総務部長 国の補助については、公共施設も該当するのかどうかという部分が不明確なので、積算の方法として示したのものには、その部分は含まれていません。

保育園給食調理の民間委託の拡大の課題

黒川滋議員 今回、公立保育園の調理業務の民間委託契約の作業を今年度内に前倒しで行うために債務負担行為が計上され、さらに民間委託園が1園拡大することです。2017年9月の市議会で学校給食の民間委託の最終段階で発生する残る職員を、保育園調理に異動させて受け皿にするとの考えを示されましたが、保育園給食調理業務の民間委託を拡大して、その受け皿を減らして大丈夫なのでしょうか。

こども・健康部長 学校給食の民間委託の検討の際に、学校給食の調理業務の民間委託の最終段階に発生する定年前職員の受け皿の例示として、保育園給食調理業務への異動を挙げたもので、確定したものではありません。学校給食の調理業務の民間委託の最終段階でどのようにするかは、教育委員会の判断となりますが、その受け皿については庁内で十分協議して対応したいと考えています。



福祉複合施設について

田辺淳議員 西弁財の旧溝沼浄水場跡地に予定されている(仮称)福祉複合施設の基本構想等策定委託料(800万円)が、今回補正予算に計上されています。その概要をご説明いただけますか。

福祉部長 今回の補正は、旧溝沼浄水場跡地に建設を予定する(仮称)福祉複合施設建設に係る基本構想および基本計画を策定するための予算を計上するものです。基本構想では、施設建設に向けた課題等の抽出を行い、複合施設としての基本理念を定め、機能、規模、場所、工程などの基本計画の項目について検討を行います。次に、基本計画では、施設の設計、工事を進める上での根幹となる計画であることから、複合施設の具体的な課題や条件を整備するなど、場所や機能、概算工事費などの具体的な案を示すものです。

朝霞市放置自転車等仲町保管場所について

佐久間ケンタ議員 放置自転車などの仲町保管場所が閉鎖を予定しており、市内には浜崎保管場所の1か所になるわけですが、新たに開設することは検討されるのか、されないとすれば理由も併せてお伺いします。

都市建設部長 仲町保管場所の返還に係る代替場所の検討についてですが、近年放置自転車の撤去台数が大きく減少しているため、既設の浜崎保管場所のみでも保管業務に支障がないと判断し、新たな保管場所の確保等については現在検討していません。

**マイナンバーカード取得の強要をするな**

山口公悦議員 社会保障・税番号制度システムが導入されました。本人の考えで取得していない方などに強要すべきではありません。マイナンバーカードを取得していないことを理由に、生活保護を受けている方などが不都合になるようなことがないのか懸念されます。

福祉部長 令和5年度中に、生活保護受給者は、指定の医療機関や薬局等において、原則としてマイナンバーカードを利用したオンラインで資格確認を行うこととなります。今回の補正では、令和6年3月の本格運用を目指し、生活保護システムの資格情報、医療保険情報、受診情報等の連携対応などの改修を行う予定です。また、本格運用後に、何らかの理由でマイナンバーカードを取得していない方や取得できない方については、従来の紙ベースでの医療券、調剤券を発行して対応していきます。

補正予算(第5号)に対する修正案 否決(賛成少数)

令和4年度(2022年度)朝霞市一般会計補正予算(第5号)について修正動議が提出され、原案と併せて審議されました。

原案に対する修正部分は、溝沼浄水場跡地の公共施設建設の基本構想着手に対して、建設に向けた具体的な作業に入る前提や、地域ニーズとの調整事項が不十分で時期尚早とし、当該予算を減額するものです。

**議案第79号 令和4年度(2022年度)朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)**

原案可決(全会一致)

【説明】 補正額は、3,368万6千円の増額で、予算総額は、113億5,717万3千円となります。

歳入は、県支出金、繰入金を増額しています。

歳出は、保険給付費、保健事業費を増額しています。

議案第80号 令和4年度(2022年度)朝霞市下水道事業会計補正予算(第2号)

原案可決(賛成多数)

【説明】 収益的支出および資本的支出について、職員の給与費を増額しています。

なお、資本的支出の増額に伴う資本的収支の不足額は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

議案第81号 朝霞市議会議員及び朝霞市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例

原案可決(全会一致)

【説明】 公職選挙法施行令の一部改正により、国の選挙における選挙運動の公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、市議会議員および市長選挙における選挙運動に係る公費負担の限度額を、国の選挙に準じて引き上げるものです。

議案第82号 朝霞市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

原案可決(全会一致)

【説明】 国家公務員の定年引上げに伴う地方公務員法の改正等を踏まえ、職員の定年について、令和5年度から2年に1歳ずつ65歳まで段階的に引上げを行うとともに、役職定年制や定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、60歳到達後の翌年度以降の給料月額に関する規定などを整備するため、所要の改正を行うものです。

議案第83号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

原案可決(全会一致)

【説明】 職員の勤勉手当の引き上げに係る議案を提出していることを踏まえ、市長、副市長および教育長の期末手当について、令和4年12月期を0.1か月分引き上げ、令和5年度以降については、6月期と12月期の支給月数を改めるものです。

**議案第84号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

原案可決(全会一致)

【説明】 人事院勧告を踏まえ、行政職の職員の給料を平均で0.27%、金額で859円引き上げるとともに、令和4年12月期の勤勉手当の支給月数を0.1か月分引き上げ、令和5年度以降の勤勉手当の6月期と12月期の支給月数を改めるものです。

議案第85号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例

原案可決(全会一致)

【説明】 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準の一部が改正されたことから、低炭素建築物の認定申請に係る規定の整備を行うものです。

議案第86号 朝霞市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

原案可決 (全会一致)

【説明】朝霞都市計画地区計画のうち、あずま南地区の地区整備計画に基づき、建築基準法第68条の2により、新たに当該地区の建築物の用途、敷地面積の最低限度、壁面の位置、高さの最高限度の制限を定めるものです。



議案第87号 朝霞市個人情報の保護に関する法律施行条例

原案可決 (賛成多数)

【説明】個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日から地方公共団体へ直接適用されることに伴い、朝霞市個人情報保護条例を廃止し、同法の施行に必要な事項について規定するため、新たに制定するものです。

【質疑】

個人情報保護条例の改正について

外山まき議員 国の個人情報保護法改正に伴って、朝霞市の個人情報保護条例がこの12月議会で改正されますが、デジタル社会において情報が活用されやすいように、今まであった個人情報を収集する際の本人収集の原則や、目的外利用するときに審議会に諮問したり、本人に確認したりといった原則がなくなります。不正に個人情報が漏えいしたりしないように、どのように適正に行政事務を行なっていきますか。またこの改正内容をどのように市民にお知らせしていきますか。

市長公室長 改正法では、個人情報の保有は、法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な場合に限られ、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて保有してはならず、法定事項以外は、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、または提供してはならないとされており、例外的に認められる場合等についても法で規定されています。加えて、漏えい等の防止や安全管理措置を講ずることなども規定されており、市としては、法に基づき適正に事務を行うとともに、個人情報の取り扱いに関する運用状況について審議会に報告を行い、透明性の確保に努めたいと考えています。また、広報あさか3月号やリーフレットで市民へ周知していきたいと考えています。

市の審議会の活用

本田麻希子議員 個人情報保護法等の改正により、個人情報の取得、利用、提供、オンライン結合等について、地方公共団体に置く審議会への諮問を要件とする条例を定めてはならないとされています。一方で、個人情報のオンライン上での結合や個人情報の利用や提

供に関わる事態において、審議会の活用はどのように考えていますか。

市長公室長 個人情報の適正な取り扱いを確保するため、専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要である場合に、審議会に諮問することとなり、類型的な諮問はできませんが、個人情報保護制度の運用については、定期的に審議会に報告を行うなど、個人情報の適正管理、透明化に努めます。

議案第88号 工事請負契約の締結について

原案可決 (全会一致)

【説明】朝霞第二中学校体育館等空調設備整備工事について、請負契約を締結するものです。



議案第89号 監査委員選任に関する同意を求めるとについて

同意 (全会一致)

【説明】次の方を委員に選任することに同意を求めるとのことです。

まつざき とおる
松崎 徹

議案第90号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

原案可決 (賛成多数)

【説明】次の方を委員に推薦することに議会の意見を求めるものです。

すやま のりまさ
陶山 憲雅

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

市に関わる仕事をする人の労働条件の改善

齊藤弘道議員 市の仕事には、正規職員以外に会計年度任用職員や指定管理、委託、請負などの立場で多くの人関わっています。その労働条件の改善は、本人の暮らしのみならず行政の質を高めることにもなります。その認識がありますか。会計年度任用職員の給与や休暇などの待遇、特に最低賃金並みのパートタイムの時給は大幅に改善すべきです。指定管理についても、しっかり把握するべきです。一定の労働条件を確保するための公契約条例の検討状況について伺います。

総務部長 会計年度任用職員は、公務を担う職員として必要な待遇を受けるべきだと考えています。

報酬については、県南の15市と比較しながら決定している状況で、来年度は最低賃金の動向を踏まえて、反映させる予定です。

公契約条例の検討状況については、平成29年度に検討委員会を庁内で設置して会議を進めながら、労働環境調査を行い、どういった労働条件で市として関与していくべきなのかなど、条例制定に向けて問題点の検討を行ってきました。また、先進自治体の視察や専門的な立場の方の意見を伺うため、大学教員の方に来ていただいたりと、さまざまな面から検討を進めています。

市長公室長 指定管理者の労働条件等については、契約時の人件費という観点では確認はしていますが、モニタリング等、制度上のは行っていません。月1回程度の連絡会議を開く中で、今後把握していきたいと考えています。

その他の質問項目 来年度予算について／国民健康保険について

教育環境関係

熟議を活用した学校運営協議会の活性化

田原亮議員 学校運営委員会委員の立場からの苦言、学校側の負担について、各所より意見や要望を受けています。

文部科学省が例示する熟議を行う機会がないまま、形だけの学校運営協議会が増えていると感じます。委員の主体性や当事者意識は勝手に芽生えるものではなく、熟議の手法を活用したきっかけ作りが必要で、教育委員会こそ熟議実施のための後方支援を行うべきです。ファシリテーター等第三者の活用などを含め、熟議を実施するための具体的なアクションを求めます。

教育長 コーディネーターやファシリテーター等第三者を活用していくことは、熟議の充実のための一つの方法として有効と考えています。教育委員会としては、引き続き熟議の在り方や熟議を土台とした学校運営協議会の展開等について、理解が得られるように進めていきたいと思っています。また、委員の方々と先生方、あるいは子どもたちも含めて、話し合いができる仕組みづくりをしていくように粘り強くやっていきたいと思っていますし、あくまでも児童生徒を中心に据えて活性化できるように、引き続き支援をしていきたいと考えています。

その他の質問項目 虐待対応等児童福祉の重層的な支援体制と今後の展開について／成年後見制度利用促進に係る計画策定の進捗と広域的取組について

NHK問題、現状について

原田公成議員 NHKから、信書でない契約書等の書類をあて所郵便で大量に長期に渡り、繰り返し送りつけて契約を結ばせるなど悪質化しています。

現状として契約の義務が発生する車のカーナビの取り扱いでトヨタが新車から新RPM方式を取り入れて、実質カーナビでのスクランブルができる方式を導入しました。また、チューナーレスTVが量販店で売っており、見ない人の権利が市場経済で表れてきています。そこで、公共放送であるNHKについて市長の見解も含めお聞きします。

市長 個人的な感想としては、昔は放送局もテレビ番組も少ない中でずっと見ていましたけれども、最近はネット配信の番組が非常に多くなっています。私も、今現在はほとんどテレビを見ませんので、その必要性については人それぞれあると思います。今後についてはテレビ局の在り方も変わっていくのではないかと考えています。

その他の質問項目 フリースクールの取り組み①自治体の支援②指導要録等の共有について／児童虐待防止について①現状②心理的虐待③児童虐待防止推進など



自治会・町内会への支援と負担軽減について

かしわや勝幸議員 町内会は防犯・防災・環境美化・小中学校・子供会・敬老活動や鳴子・スポーツ少年少女団体支援ほか活動を通し、安心安全やコミュニティに貢献しています。議会要望し、単年度施策として77団体に支援金を給付していただきましたが、3年間も夏祭り・盆踊り等が中止、寄付金等が入らず財政は厳しさを増しており再度支援を要望します。また、市民体育祭のテント・長机・イスなど、次年度以降も主催者側で準備撤去し、参加者の負担軽減を求めますが見解を伺います。

市民環境部長 長引く新型コロナウイルス感染症により、自治会・町内会活動が影響を受けていることは、市としても大変憂慮しているところです。

活動費等の支援については、住民ニーズの多様化に伴い、自治活動の内容が多岐に渡っていることなどから、それらの把握に努めながら、自治会連合会や自治会・町内会の意見を踏まえ、支援のあり方について検討していきます。

生涯学習部長 ご提案いただいた応援席へのテント・長机・イスの設置を次年度以降主催者側で行うことにより、市民体育祭に参加しやすくなり、参加地区の皆様の負担軽減にもなります。また、市民体育祭の目的にも沿うものですので、次年度以降も、主催者側で設置していきたいと考えています。

その他の質問項目 コロナ予防接種（5類変更時・無償から高額自己負担懸念）への助成金／インフル予防接種時負担軽減／町内会への防犯防災支援（補助金）

通級指導教室の充実について

山下隆昭議員 通級指導教室とは、通常学級に在籍しつつ、週の何時間か一人ひとりの困難や課題に合わせた支援・指導を受けることのできる教育制度で、そのニーズは全国的にみても年々高まり、今後も増加が見込まれています。本市においても、児童生徒の発達や学習を取り巻く個別のニーズを把握し、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばすため、制度の充実を図っているとのこと。教室の拡充、教員の確保、資質向上等、本市の今後の取り組みについて伺います。

教育長 通級指導教室については、在籍児童・生徒数が年々増加しており、今後も希望者数を見ながら進めていきたいと思っておりますが、そのためには担当できる人材を育成していく必要があると捉えています。

また、教室も朝霞市の場合は非常に不足しており、通級指導教室を設置する際には、専用の教室も必要になってきます。そういったことも一体的に捉えながら、今後の相談件数や児童・生徒数の推移を見ながら、個に応じた指導が行える体制づくりを整備していきたいと考えています。

その他の質問項目 LGBTQの取組について／次世代エール支援金について／秋のイベントについて



学校における医療的ケア児支援と看護師配置

本田麻希子議員 2021年度の調査によれば、埼玉県内の公立幼稚園・小学校・中学校等には医療的ケアを必要とする児童生徒は40人在籍し、看護師は21人配置されています。文科省は看護師配置事業を補助する予算を拡充しています。朝霞市の小中学校でも訪問看護ステーションへの事業委託を活用するなど、看護師による医療的ケアの導入を検討していますか。

学校教育部長 教育委員会としては、県内外で訪問看護ステーションを利用した看護的配置の実績があることは把握しています。看護師配置の方法については、医療的ケアを必要とする児童生徒の実態や主治医の指示等を基に検討していくことになります。そのうえで、看護師による支援が妥当であると判断された場合には、訪問看護ステーションの利用も含めて、その児童生徒に適した方法の配置を検討していきます。

その他の質問項目 児童扶養手当の根拠なき給付停止の問題について／生活困窮者への支援／自治体間の災害時応援体制の整備



学校給食費値上げ案を白紙撤回に

山口公悦議員 文科省は、急激な物価高騰による学校給食費の値上げが保護者負担とならないよう臨時交付金を活用して保護者負担の軽減に取り組むよう通達。同時に軽減措置の実施および予定の自治体は、83.2%と発表しました。市は「学校給食法」を引用して値上げを正当化していますが、法は、設置者が保護者の負担軽減等を講じることを可能としています。文科省通知や保護者の生活実態に反する値上げ案は直ちに白紙撤回にし、負担を軽減する方策を検討すべきです。

教育長 これまでは予算の範囲内で工夫をしてお応じしてきましたが、急激に進む物価上昇に対応し切れない危機的状況です。

保護者の皆さんから頂く学校給食費は、現在全て食材の購入に充てるという受益者負担の原則で成り立っています。今回、学校給食費の見直しについて学校給食運営審議会に諮問をし、検討を始めたところですが、生活困窮世帯を対象に給食費を全額補助している就学援助制度等を活用して、保護者の負担を軽減していくための支援を継続していきたいと考えています。

さらに、この答申を受けて判断していきますが、国からの臨時交付金等があれば、保護者負担軽減のために市全体として活用方法を検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 気候危機対策／ゼロカーボンシティ宣言を



保護者の声を聴かない給食費値上げの審議

石川啓子議員 11月16日の教育委員会からの諮問を受け、11月25日の学校給食運営審議会に、給食費の値上げ案が突然出されました。審議の際に出された参考資料を見ると、県内でも無償化を実施している自治体が多数あるにもかかわらず、全く書かれていません。誤解を与えるような資料の提供は適切ではないのでしょうか。

また、11月25日と12月21日のたった2回の審議で値上げの答申が出される予定です。保護者には3月に通知を出すだけとなっておりますが、物価高騰で苦しんでいる子育て家庭の声を聴くべきではないのでしょうか。

学校教育部長 無償化については、市全体として考えていかななくてはいけない部分もあります。教育委員会の給食費に関しては、現状の中では今の質と量を維持していくためには、見直し等を図らなければいけないと考えています。

また、学校給食運営審議会の中で、保護者代表としてPTA連合会から委嘱している方のご意見を伺っています。

その他の質問項目 ユニバーサルデザインのまちづくり／抗原検査キット配布・食糧支援の継続／就学援助金の増額／高齢者支援／待機児童／保育士の増員配置

オーガニック無償給食について

外山まき議員 農水省・文科省は有機栽培の食材を給食に起用することを推奨していて補助金も新たに制度化されます。他自治体でもオーガニック給食が一部採用されていますが、朝霞市では逆に物価高騰を反映して、来年度4月から給食費の値上げ・保護者の負担増が検討されています。給食は現物給付で教育の一貫であり、未来の子どもの体をつくっていく給食は、安心安全なオーガニックで無償にすべきかと思いますが、朝霞市の考えはいかがですか。

学校教育部長 農薬や化学肥料を使用しない有機栽培されたオーガニック食材は、安心して食することができる食材であると認識していますが、現在のところ、生産農家が少数であることから、給食で使用するだけの量を定期的・安定的に確保することが困難であることや、栽培に手間がかかる分価格が高いなど、課題も挙げられています。本市では、児童生徒の安心・安全に配慮しながら給食を提供していますので、今後も継続して取り組んでいきたいと思っています。

また、給食の無償提供を実施することについては、総合的な判断が必要だと思っていますので、引き続き市と保護者の双方の費用負担の中で、安定的な給食を提供していきたいと考えています。

その他の質問項目 乳幼児とオミクロン対応ワクチン／マスクが子どもの健康に与える影響と黙食／フードパントリー（無償食料品配布）で官民協働と地域連携を

建設関係

東武鉄道との協議について

福川鷹子議員 私が初めて市議会議員になった平成7年度から議会で東武鉄道の改善策を訴えてきました。朝霞台駅に急行列車の停車を始め、朝霞駅南口にエレベーターの設置、乗降者の安全対策にホームドアの設置がされました。今回は、朝霞駅に急行列車を停車してほしいとの市民の要望の声がありますがいかがですか。

また、12月4日の新聞に、朝霞台駅にエレベーターを設置することについて、工期や費用を含め検討に着手しているとあり、できるだけ早くエレベーターの設置を望みますがいかがですか。

都市建設部長 朝霞駅への急行列車の停車については、東武東上線改善対策協議会を通じて、東武鉄道に要望を行っています。その中で、東武鉄道からは列車種別における停車駅については、池袋駅からの距離や所要時間、需要等を勘案し、全体的なバランスを考えて設定するとともに、東上線全体の需要動向を踏まえ検討していきますとの回答をいただいています。

また、朝霞台駅のエレベーター設置については、長期的には全体的な駅舎改修等も視野に入れながら、早期にエレベーターを設置するため、現在、駅前広場を活用してエレベーターを設置する場合の課題や、建築基準法の適用の有無、鉄道駅バリアフリー運賃制度の活用についてなど、東武鉄道ならびに関係行政機関と協議を進めているところです。市としては、引き続き東武鉄道と連携しながら、朝霞台駅の早期のエレベーター設置に取り組んでいきます。

その他の質問項目 児童相談所について／環境問題について



朝霞駅南口周辺の安心・安全なまちづくり

野本一幸議員 朝霞駅南口駅前通りについて、過去に社会実験を行った結果、一方通行化の実施に至りませんでした。再び一方通行化を目指すこととした経緯についてお伺いします。また、現在検討している駅前通りの一方通行化に伴う具体的な整備内容や周辺道路も含めた道路環境の整備、一方通行の方向や実現するまでには、どのくらいの期間を想定しているのかお伺いします。

都市建設部長 朝霞市は、ウォーカブル推進都市として、居心地が良く歩きたくなるまちづくりに取り組んでいます。

朝霞駅周辺の未来の姿を描いたエリアビジョンでは、駅前通りの一方通行化が施策として位置づけられ、さらには全国的に痛ましい交通事故が発生しており、駅前通りおよび周辺道路の安全対策について検討することとなったものです。

一方通行化に伴う具体的な整備内容については、今後の協議によりますが、電柱類の無電柱化、側溝の改修、舗装の美装化などを考えています。一方通行の方向と実現までの期間については地域の面的な交通安全対策の早期実現に向けて、埼玉県や警察、地域の皆さまなど関係機関と調整を進めていきます。

その他の質問項目 荒川沿いにある運動公園の管理について



民地から越境してきた竹木の対処について

岡崎和広議員 これまで、隣の家から竹木が境界を越えてきた際、根っこは勝手に切ってもよく、枝は切れないとされていましたが、2021年4月、民法が改正され、隣の木の枝が伸びてきて「切ってください」とお願いしても応じてもらえない場合、こちらで枝を切ってよいとなりました。竹木の越境問題について、朝霞市の現状と民法改正後の対応と越境した樹木を切除できるようになることの市民への周知についてお伺いいたします。

都市建設部長 市が管理する道路に関する現状は、通報等により樹木の枝葉の越境が確認され、歩行者や車両等の通行の妨げになるおそれがある場合は、訪問や郵便ポストへの投函等により、所有者へ切除のお願いを行っています。民法改正後は、これまでどおり土地所有者へ切除のお願いを行います。催告後の相当期間が経過した後は、市において切除を実施することも検討していきます。

民法が改正となっても、ご自身で適切に維持管理することが大原則であるため、法の趣旨を十分ご理解いただき、敷地外に越境することのないよう、適切な維持管理を徹底していただく旨なども併せて、市ホームページに掲載したいと考えています。

その他の質問項目 市営住宅の今後／ゆめぱれすのさらなる活用／野外音楽堂の設置／移動図書館の運行を／交通安全対策（おそば田なか前に信号機設置） 他



朝霞の道路・交通等について

大橋正好議員 朝霞駅南口から市役所、膝折までの県道について、昔から全く変わらない道路であり、歩道もなく歩行者・自転車に危険がありすぎる道路です。駅前の道路の一方通行化と無電柱化、さらにはバスや大型車の問題に対しても手を打ってください。そして、解決の話し合いに利用者の膝折、幸町側の声も聞き入れてほしいです。朝霞の玄関口をきれいに安心・安全な道路に早くすべきと思いますがどうでしょうか。

都市建設部長 平成27年度に実施した交通社会実験では、本格実施は見送ることとなりましたが、その後の社会情勢の変化もあり、令和4年11月24日に駅前通りの一方通行化と無電柱化および周辺道路の面的な交通安全対策の実施について、地域の町内会、商店会の4団体連名による要望書が市長宛てに提出されました。市としましては、要望内容の実現に向けて、今後、県や警察と協議を行っていききたいと考えています。

また、駅前通りの要望エリアは、朝霞駅南口から市役所までの区間となっていますが、それ以外の区間については、引き続き埼玉県に要望を行っていききたいと考えています。

その他の質問項目 通学路について／ガードレール・ガードパイプについて／シェアサイクルについて／免許証の返納について／歩道横断について



黒目川をいかしたまちづくりについて

田辺淳議員 黒目川は、かつて（田島・わくわくどーむ・膝折団地周辺のように）、護岸をブロックで覆った改修が進められていました。市民の働きかけから、東武東上線より南側（三中・十小周辺）で多自然型の川づくりが実現して、現在のような、ゆったりとした川筋となり、多くの市民の憩いの場となりました。市民と行政が協働した賜物です。でも、近年三中前で行なわれた側道の舗装や、置かれたベンチは、統一性もなく、これまでの川づくりに学んでいるとは思えません。なんとかなりませんか。

都市建設部長 黒目川は、地域の人々が親しみ、育ててきた景観であることから、景観計画において景観重要公共施設に位置づけるとともに、新高橋から浜崎黒目橋までの区間を景観づくり重点地区に指定し、その景観を守り、次代に継承していききたいと考えています。

なお、令和4年4月1日に景観計画の届出基準を緩和しましたが、景観づくり重点地区は緩和の対象とはせず、地域独自の景観づくり基準や色彩基準を定め、地域の特性に配慮した景観づくりを推進しています。

また、最近行った道路整備やベンチの配置について、各種審議会でも統一性のない施工をしたという議論はされていません。

その他の質問項目 敵基地攻撃能力と基地のまち朝霞／マイナンバーと健康保険／埼玉県施設の現状と児童相談所／ゼロゼロ融資と疲弊する中小産業

民生関係

0～2歳児の保育料無償化対象拡大について

駒牧容子議員 お子さんが3人以上いらっしゃる多子世帯の保育料の軽減について伺います。国や県の軽減制度を含めて朝霞市ではどのようなになっていますか。また、現在自己負担が発生している世帯については、県の制度や上のお子さんの年齢に関わらず、お子さんを望む世帯の皆様の大きな希望となりますので、第3子以降の保育料を無償化していただきたいと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

市長 私としても、全国的に少子化の傾向にあって、今後はこの少子化への対応というのは非常に大切だと考えています。特に、3人目以降のお子さんを持つ家庭が本当に少なくなってきた中で、我々としても第3子以上にお子さんをつくっていただくということは本当に急務だというふうに思っていますので、今後については、この多子世帯への支援を手厚く行っていきたいと考えています。議員ご指摘の第3子以降の保育料の無償化については、令和5年度から実施したいと考えています。

その他の質問項目 伴走型相談支援／産後ケアや訪問家事育児支援／災害弱者を守る「個別避難計画」の推進／障がい者手帳アプリ「ミライロID」の導入

おむつ持ち帰り運用の撤廃を

遠藤光博議員 毎日2人の子を別々の保育園に送り迎えし、おむつの持ち帰りは大きな負担になっているとの保護者の声を受け、令和4年6月の一般質問で運用の撤廃を強く求めました。以降、担当課としてどのように検討してきたのか進捗をお聞きします。この問題は何年もかけて検討することではないと思います。県内でも多くの自治体が持ち帰りをしていない状況で、なぜ朝霞市はできないのか。保護者・保育士の日々の負担軽減を強く訴えます。今後の市の方向性をお聞きします。

市長 公設公営保育園におけるおむつの回収については、現在、担当部署で解決しなければいけない課題を整理しているところです。しかし、おむつの持ち帰りを負担に感じている保護者がいらっしゃることは、私としても認識をしていますので、すぐというわけにはいきませんが、来年度から実施できるように努力したいと思います。

その他の質問項目 中学・高校生の居場所づくり 自習スペースの拡充／見守りネットワークの強化／DX格差ゼロを目指してスマホサポーター認証制度の実施 他

9価HPVワクチンの定期接種化について

宮林智美議員 現在定期接種や*キャッチアップ接種で使用できるワクチンは2価と4価ワクチンとなっています。これらのワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる9価ワクチンについて、厚生労働省は令和5年4月1日から定期接種とする方針であることが報道されています。9価HPVワクチンが使えるようになることは接種を検討するための大変重要な情報であり、公費で受けられるには期限もあるので、全対象者にできるだけ早めに周知されるべきと考えますが市としての考えを伺います。

*キャッチアップ接種とは、HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への対応のことです。

こども・健康部長 令和4年度に個別通知した方に対しては、改めて令和5年度から9価ワクチンが定期接種で使用されるワクチンに追加されることなどを、はがきによる個別通知で周知する予定です。また、令和5年度に初めて個別通知する方に対しては、新たにパンフレットを作成し、予診票と一緒に送付します。なお、いずれの個別通知も令和5年4月中に発送したいと考えています。また、市ホームページにおいても周知をしていきます。

その他の質問項目 小・中学校でのいのちの授業(生と性の教育)を

保育園や放課後児童クラブの情報周知

佐久間ケンタ議員 保育園や放課後児童クラブの入所申請数が高止まりしていることから、朝霞市では保育需要が高く待機児童を解決することはもちろんのこと、さまざまなニーズを捉え問題解決を図っていく必要があります。放課後児童クラブのご案内は、市外の保育施設に通っている保護者へ施設から通知されていない現状や、朝霞市から保育に関するご案内はSNSで情報提供されておりません。SNSを使って朝霞市から保育園や放課後児童クラブの情報提供を検討していただけないかお伺いします。

こども・健康部長 保育園および放課後児童クラブの利用を検討している保護者世代については、SNSによる情報収集が中心となっていることもあるため、SNSの活用を行いたいと考えており、情報を発信する日をあらかじめ決め、例えば、毎月21日にするなど、定期的な発信を検討しているところです。方法としては、ツイッターでの発信を考えており、詳細な情報を掲載しているページのリンクを張り、申請漏れがないような発信をしていきたいと考えています。

その他の質問項目 保活する方が事前準備しやすいための取組の現状と今後の課題／水道管の耐震化を含む老朽管更新事業／溝沼調整池築造事業



社会福祉協議会の本部があるべき場所

黒川滋議員 溝沼浄水場跡地の複合公共施設建設は床面積に制約がある中で、社会福祉協議会の本部が入るとい話になっています。生活困窮者の支援や、コンプライアンス上の課題、放課後児童クラブの運営改革など考えると、市の行政と連携の取れる朝霞市役所近傍にあるべきではないでしょうか。ボランティアセンターが災害対策というが、災害時に市役所に届けられるニーズを伝えられなくてよいのか。再考が必要ではないでしょうか。

議会だより

福祉部長 朝霞市社会福祉協議会の在り方として市との連携が重要とは認識しており、ふだんから顔を合わせてのコミュニケーションが重要と考えています。今回は、そういう意味を含めて移転をする場所として検討しました。また、浸水被害を回避するために、社会福祉協議会のボランティアセンター等を溝沼浄水場跡地の複合公共施設内に設置したいと考えています。ボランティアの送迎でバスが必要とか、資機材の運搬でトラックが必要というのも十分認識はしています。そういった立地の状況も含めて、今後検討していくべきものと考えています。

その他の質問項目 大規模災害における住宅政策／并財市民センターの内装老朽化／大規模な公共施設の建替え基金の必要性／あやまちを認め改善する行政



公立保育園バス遠足、布団消毒中止について

利根川仁志議員 令和4年5月13日に、公立保育園保護者各位とのことで、令和4年におけるバス遠足および布団消毒の中止についてという文書が配付されました。その理由は、公立保育園の予算削減とありました。

保育園のイベントもコロナ禍で、かなり削減され、思い出が少ない中、楽しみにしていたバス遠足の中止は、子どもたちも、保護者の皆さまも、大きなショックを受け、落胆をし、悲しい思いをしています。卒園までに、園児の皆さんの最後の思い出づくりのための、卒園バス遠足等を実施していただけないか、見解をお伺いします。

副市長 市の対応としては、しっかり保護者の方に寄り添って、子どものことを考えながらという視点が少し不足しているという感想を持ちました。しっかりその辺は向き合いながら、対応に当たるべきだと捉えています。

バス遠足については、特に子どもさん方の期待を裏切っていますので、改めて今年度、また来年度に向けても、バス遠足を含めた思い出づくりというような行事を検討し、実施について指示したいと思えます。

その他の質問項目 新型コロナウイルス感染症対策／不登校対策／教員の体罰の根絶／博物館へのWi-Fi整備／防護柵の設置色について



議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様様をライブ映像および録画映像により公開しています。



ライブ映像

朝霞市議会 中継

検索



録画映像

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、2月下旬に公開を予定しています。



会議録

または

朝霞市議会 会議録

検索



定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月および12月の年4回開催されます。

臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は、市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。

市議会の役割

市議会 地方公共団体は、私たち市民が毎日生活していくために必要な道路の整備、ごみの処理、飲料水の供給や下水道の整備、子どもたちが通う学校や図書館の運営等々、多くの重要な仕事をしています。

こうした事業を行ううえで、地方公共団体には事業を進める側と、その事業の内容を審議し、団体意思を決定する側と二つの機関が存在しています。

前者を市長等によって代表される執行機関といい、後者を議決機関といって市議会が設置されています。

議決機関としての市議会は、市民の皆さんから選挙によって選ばれた議員で構成され、会議は合議制となっています。

市議会は、市民に代わって、事業の決定や推進に当たり、市民の意思を市政に反映させ、市民生活の中でいろいろな問題の解決を図ったりします。

これは、代議員による間接民主制といわれています。

市議会と市長 市長は、事業を策定・計画し、議会の議決により賛意を得られたものについて執行することになります。

したがって、両者の意思が一致したものが、行政として実施に移されるわけで、この関係はよく車の両輪に例えられており、どちらか一方が欠けると行政はスムーズな進展ができないこととなります。

このようなことがないように、市長と市議会は、お互いに独立した組織として均衡と抑制を保ち、よりよい関係のもとで、よりよい市政を進めるようにしています。

市議会の仕事

市議会には、市の行政を住民の立場から評価・検討し、また、住民のための各種サービスについてさまざまな提案をするために、いろいろな権限が与えられています。

議決 市議会の仕事で、重要でしかも代表的なものは、市長や議員から提出された議案などを審議して、その可否を決めることです。

このように議会が意思を決定することを議決といいます。

議決の種類は、原案可決・修正可決・否決・同意・認定・承認・採択・不採択などで、議決を必要とする案件には、条例の制定や改廃、予算を定めること、決算の認定、重要な契約の締結などがあります。

選挙・選任および同意 市議会は、議長・副議長・選挙管理委員などを選挙によって選出します。

また、市長から提出される副市長・監査委員・教育委員会委員などの選任または任命について、同意するかどうかを決めます。

市政のチェック 議会は、市長から提出された議案に対する質疑、あるいは市の一般事務について質問をすることなどにより、執行機関の独走や偏りなどを指摘し、適正に行財政の運営が行われるようチェックしています。

また、議会の議決により、調査・検査活動を行うことができ、書面検査・監査請求のほか、法律に基づく調査権（地方自治法第100条）などが与えられています。

議員の発案権 議員は、議会の議決事項に関し、予算案など議員に発案権のない事項を除き、みずから議案を提出できる権限をもっています。これを発案権といいます。

意見書の提出 市民の生活環境の改善や、福祉の増進を図るためには、市の力だけでは解決できない諸問題があります。このようなとき、市議会では、国や県などの関係行政庁などに対して、意見書を提出することができます。

請願の審議 市議会では、市民の皆さんの要望などを請願書として受け付け、その内容を施策に反映させるべきかどうかを審議します。

請願（陳情）について

請願（陳情）は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で、政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

請願（陳情）は、文書で提出する必要があります。件名、要旨、理由、提出年月日、住所を記載のうえ、署名または記名押印してください。

内容は、市の仕事に関することや公益に関するものとしてください。

要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願（陳情）には、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の署名または記名押印が必要です。

請願者（陳情者）が多い場合には、請願書（陳情書）に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほか〇人」としてください。署名簿には、署名者の住所を記載のうえ、署名者ごとに署名または記名押印してください。

紹介議員は請願の提出要件となっていますので、表紙に紹介議員1人以上の署名または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報、議会の審議のために用いるとともに、会議録や市ホームページ等に掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。



次回定例会の予定

次回定例会の開会は、2月24日（金）午前9時からの予定です。

※請願の提出は、2月17日（金）午後5時までをお願いします。

